

令和5年第3回定例市議会議案

岸和田市

令和5年第3回定例市議会議案

議案番号	件名	備考・頁
報告第12号	専決処分の報告について	P. 1
報告第13号	令和4年度岸和田市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について	P. 7
報告第14号	令和4年度岸和田市健全化判断比率の報告について	P. 11
報告第15号	令和4年度岸和田市資金不足比率の報告について	P. 13
認定第1号	令和4年度岸和田市決算認定を求めるについて (一般会計及び各特別会計)	別冊
認定第2号	令和4年度岸和田市上水道事業会計決算認定を求めるについて	〃
認定第3号	令和4年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて	〃
認定第4号	令和4年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについて	〃
議案第69号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	別途送付
議案第70号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃
議案第71号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃
議案第72号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃
議案第73号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃
議案第74号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃
議案第75号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	〃

議案番号	件名	備考・頁
議案第76号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	別途送付
議案第77号	岸和田市火災予防条例の一部改正について	P. 15
議案第78号	岸和田市上水道事業給水条例の一部改正について	P. 21
議案第79号	令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第4号）	P. 25
議案第80号	令和5年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	P. 31
議案第81号	令和5年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）	P. 35
議案第82号	令和5年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	P. 39
議案第83号	令和4年度岸和田市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	P. 43
議案第84号	令和4年度岸和田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	P. 45
議案第85号	令和4年度岸和田市下水道事業会計資本剰余金の処分について	P. 47
議案第86号	工事請負契約の一部変更について	P. 49
議案第87号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

報告第12号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により本議会に報告する。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

専決処分第12号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年6月20日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
公務中の自動車接触事故	876,773円 (治療費等)

専決処分第13号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年7月26日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
土地売買契約における土地境界への対応に係る損害	1,255,656円 (解決金)

報告第13号

令和4年度岸和田市下水道事業会計
継続費精算報告書の報告について

令和4年度で継続年度が終了した事業について、地方公営企業法
施行令第18条の2第2項の規定により継続費精算報告書を別紙のと
おり報告する。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

令和4年度岸和田市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1	1	下野町下更下水ポンプ施設改良事業	3	224,000,000	112,000,000	100,800,000	8,700,000	2,500,000	204,900,000	102,450,000	92,100,000	8,410,000	1,940,000	19,100,000	9,550,000	8,700,000	290,000	560,000
			4	336,000,000	168,000,000	151,200,000	13,050,000	3,750,000	353,466,600	170,062,000	157,200,000	13,050,000	13,154,600	△17,466,600	△2,062,000	△6,000,000	0	△9,404,600
			計	560,000,000	280,000,000	252,000,000	21,750,000	6,250,000	558,366,600	272,512,000	249,300,000	21,460,000	15,094,600	1,633,400	7,488,000	2,700,000	290,000	△8,844,600
1	1	大北下野町下更下水ポンプ施設改良事業	3	64,000,000	32,000,000	28,800,000	3,200,000		58,800,000	29,400,000	26,400,000	3,000,000		5,200,000	2,600,000	2,400,000	200,000	0
			4	96,000,000	48,000,000	43,200,000	4,800,000		94,392,600	45,419,500	44,100,000	4,800,000	73,100	1,607,400	2,580,500	△900,000	0	△73,100
			計	160,000,000	80,000,000	72,000,000	8,000,000	0	153,192,600	74,819,500	70,500,000	7,800,000	73,100	6,807,400	5,180,500	1,500,000	200,000	△73,100

報告第14号

令和4年度岸和田市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度岸和田市健全化判断比率を次のとおり報告する。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

(単位：%)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.36	20.00
連結実質赤字比率	—	16.36	30.00
実質公債費比率	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は将来負担比率が算定されないため、「—」と表示している。

報告第15号

令和4年度岸和田市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度岸和田市資金不足比率を次のとおり報告する。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

(単位：%)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0

(注) 資金不足比率は資金不足額がない場合、「—」と表示している。

議案第77号

岸和田市火災予防条例の一部改正について

岸和田市火災予防条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市火災予防条例の一部を改正する条例

岸和田市火災予防条例（昭和48年条例第37号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第3号の2中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第11条の2第1項第4号中「雨水等」を「その筐体は雨水等」に改める。

第13条第1項を次のように改める。

蓄電池設備（蓄電池容量が10キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のものであつて蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和5年消防庁告示第7号）第2に定めるものを除く。以下同じ。）は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造とすること。この場合において、開放形鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床上又は台上に設けなければならない。

第13条第3項を次のように改める。

- 3 第1項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備（柱上及び道路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第3に定めるもの並びに消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のものを除く。）にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第13条第4項中「第2項並びに本条第1項」を「第11条の2第1項第4号」に改める。

第46条第13号中「蓄電池設備」の次に「（蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。）」を加える。

別表第3 厨房設備の項を次のように改める。

厨 房 設 備	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14 k W以下	100	15 注	15	15 注	注：機器 本体 上方 の側 方又 は後 方の 離隔
				据置型レンジ	21 k W以下	100	15 注	15	15 注	

不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14 k W以下	80	0	—	0
		据置型レンジ	21 k W以下	80	0	—	0
固体燃料	不燃以外	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	100	50	50
	不燃	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	80	30	30
上記に分類されないもの		使用温度が800℃以上	—	250	200	300	200
		使用温度が300℃以上	—	150	100	200	100
		800℃未満のもの	—	100	50	100	50
		使用温度が300℃未満	—	100	50	100	50

距離を示す。

		のもの						
--	--	-----	--	--	--	--	--	--

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及びこの条例による改正後の岸和田市火災予防条例（以下「新条例」という。）第13条第1項に規定する蓄電池設備（附則第4項に掲げるものを除く。）（以下この項において「燃料電池発電設備等」という。）又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第11条第1項第3号の2（新条例第8条の3第1項及び第3項、第11条第3項、第12条第2項及び第3項並びに第13条第2項及び第4項において準用する場合を含む。）の規定に適合しないものについては、同号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の際現に設置され、又は工事がされている新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備（次項に掲げるものを除く。）のうち、同条第1項の規定に適合しないものについては、同項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、この条例の施行の際現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。

議案第78号

岸和田市上水道事業給水条例の一部改正について

岸和田市上水道事業給水条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例

岸和田市上水道事業給水条例（平成9年条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第24条関係）

用途	料金（1箇月につき）			
	基本料金		従量料金	
一般用	メーターの口径	金額	使用水量	金額 1立方メートルにつき
	13ミリメートル	714円	5立方メートル以下の分	28円
	20ミリメートル		6立方メートル以上8立方メートル以下の分	55円
	25ミリメートル	1,263円	9立方メートル以上10立方メートル以下の分	140円
	30ミリメートル	2,166円	11立方メートル以上20立方メートル以下の分	158円
	40ミリメートル	4,515円	21立方メートル以上30立方メートル以下の分	185円
	50ミリメートル	7,885円	31立方メートル以上50立方メートル以下の分	223円
	75ミリメートル	23,055円	51立方メートル以上100立方メートル以下の分	252円
	100ミリメートル	47,820円	101立方メートル以上500立方メートル以下の分	266円
	150ミリメートル	128,526円	501立方メートル以上の分	291円
	200ミリメートル	263,481円		

用途	基本水量	基本料金	超過料金
湯屋用	300立方メートル	21,420円	1立方メートルにつき 124円
船舶用	1立方メートルにつき	509円	
臨時用	1立方メートルにつき	509円	

備考 上記の表により算出した料金に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

別表第2中「mm」を「ミリメートル」に改める。

別表第3の1の項及び2の項中「20mm」を「20ミリメートル」に、「25mmから50mmまで」を「25ミリメートル以上50ミリメートル以下」に、「75mm」を「75ミリメートル」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の岸和田市上水道事業給水条例別表第1の規定は、令和6年6月分以後の各月分として徴収する水道料金の算定について適用し、同年5月分以前の各月分として徴収する水道料金の算定については、なお従前の例による。

議案第79号

令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度岸和田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,011,528千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		20,847,250	7,730	20,854,980
	02 国庫補助金	4,089,682	7,730	4,097,412
19 繰入金		3,227,298	12,500	3,239,798
	01 基金繰入金	3,125,998	12,500	3,138,498
20 繰越金		3,353	58,086	61,439
	01 繰越金	3,353	58,086	61,439
21 諸収入		1,625,943	1,022	1,626,965
	04 雑入	1,274,753	1,022	1,275,775
22 市債		3,843,900	96,000	3,939,900
	01 市債	3,843,900	96,000	3,939,900
歳入合計		85,836,190	175,338	86,011,528

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		44,511,527	8,730	44,520,257
	01 社会福祉費	15,531,805	7,730	15,539,535
	02 児童福祉費	15,933,261	1,000	15,934,261
04 衛生費		9,294,747	2,200	9,296,947
	04 墓苑費	255,748	2,200	257,948
06 農林水産業費		1,054,847	10,531	1,065,378
	01 農業費	548,478	7,810	556,288
	02 林業費	45,169	2,721	47,890
08 土木費		6,909,445	17,258	6,926,703
	04 河川費	73,953	5,905	79,858
	06 水路費	80,949	11,353	92,302
13 諸支出金		49,821	136,619	186,440
	02 還付金	12,919	136,619	149,538
歳 出 合 計		85,836,190	175,338	86,011,528

第2表 地方債補正

(変更分)

起債の目的	補正前							補正後									
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	
				区分	償還期限	据置期間	償還方法					その他	区分	償還期限	据置期間		償還方法
墓苑整備事業	千円 29,700		%以内		年以内	年以内			千円 31,900		%以内		年以内	年以内			令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決
農業施設整備事業	123,000								128,000								令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決
林業施設整備事業	16,800								18,500								令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決
河川整備事業	52,000								57,900								令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決
水路整備事業	5,000								16,200								令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決
臨時財政対策債	860,000								930,000								令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決

議案第80号

令和5年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ197,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,496,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08 繰越金		1	197,609	197,610
	01 繰越金	1	197,609	197,610
歳入合計		22,299,130	197,609	22,496,739

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
06 積立金		30	192,711	192,741
	01 積立金	30	192,711	192,741
08 諸支出金		21,172	4,898	26,070
	01 償還金及び還付加算金	21,172	4,898	26,070
歳 出 合 計		22,299,130	197,609	22,496,739

議案第81号

令和5年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岸和田市の自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 債務負担行為補正

(追加分)

事 項	期 間	限 度 額
第75回高松宮記念杯競輪・第2回パールカップ 広告宣伝業務委託 (開催事業)	令和5年度から 令和6年度まで	千円 70,000

議案第82号

令和5年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岸和田市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,173,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08 繰越金		1	230,811	230,812
	01 繰越金	1	230,811	230,812
歳入合計		18,942,874	230,811	19,173,685

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
05 積立金		786	179,361	180,147
	01 積立金	786	179,361	180,147
07 諸支出金		4,002	51,450	55,452
	01 償還金及び還付加算金	4,002	51,450	55,452
歳 出 合 計		18,942,874	230,811	19,173,685

議案第83号

令和4年度岸和田市上水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について

令和4年度岸和田市上水道事業会計の未処分利益剰余金について、次のとおり処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 資本金に230,000,000円を組み入れる。
- 1 処分後の残余258,522,204円を翌年度へ繰り越すものとする。

議案第84号

令和4年度岸和田市下水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について

令和4年度岸和田市下水道事業会計の未処分利益剰余金について、次のとおり処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 減債積立金に 843,048,966 円を積み立てる。
- 1 資本金に 985,040,768 円を組み入れる。

議案第85号

令和4年度岸和田市下水道事業会計 資本剰余金の処分について

令和4年度岸和田市下水道事業会計の資本剰余金について、次のとおり処分するため、地方公営企業法第32条第3項の規定により議会の議決を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 補助金をもって取得した資産及び受贈財産として取得した資産の除却により発生する損失について、補助金及び受贈財産評価額を源泉とする資本剰余金 38,948,057 円をもって補てんする。

議案第86号

工事請負契約の一部変更について

令和5年2月21日提出、議案第9号（3月3日可決）の令和4年度林道牛滝線災害復旧工事請負契約の一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1 契約金額	変更前	金187,883,300円
	変更後	金177,383,800円

各會計事項別明細書

一 般 会 計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	20,847,250	7,730	20,854,980
19 繰入金	3,227,298	12,500	3,239,798
20 繰越金	3,353	58,086	61,439
21 諸収入	1,625,943	1,022	1,626,965
22 市債	3,843,900	96,000	3,939,900
歳入合計	85,836,190	175,338	86,011,528

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
03 民生費	44,511,527	8,730	44,520,257
04 衛生費	9,294,747	2,200	9,296,947
06 農林水産業費	1,054,847	10,531	1,065,378
08 土木費	6,909,445	17,258	6,926,703
13 諸支出金	49,821	136,619	186,440
歳出合計	85,836,190	175,338	86,011,528

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
7,730	0	0	1,000	0
0	0	2,200	0	0
0	0	6,700	0	3,831
0	0	17,100	0	158
0	0	0	12,522	124,097
7,730	0	26,000	13,522	128,086

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 02 国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	20,847,250	7,730	20,854,980
02 国庫補助金	4,089,682	7,730	4,097,412
02 民生費国庫補助金	1,582,959	7,730	1,590,689

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 社会福祉費補助金	7,730	高齢者福祉施設防災対策事業費補助金	7,730 (介護保険課)

(款) 19 繰入金 (項) 01 基金繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金	3,227,298	12,500	3,239,798
01 基金繰入金	3,125,998	12,500	3,138,498
06 公園墓地整備事業基金繰入金	182,254	12,500	194,754

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 公園墓地整備事業基金繰入金	12,500	公園墓地整備事業基金繰入金	12,500 (水とみどり課)

(款) 20 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	3,353	58,086	61,439
01 繰越金	3,353	58,086	61,439
01 繰越金	3,353	58,086	61,439

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 繰越金	58,086	前年度繰越金 58,086 (財政課)

(款) 21 諸収入 (項) 04 雑入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
21 諸収入	1,625,943	1,022	1,626,965
04 雑入	1,274,753	1,022	1,275,775
03 雑入	1,272,701	1,022	1,273,723

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
03 雑入	1,022	介護基盤整備等支援事業費補助金還付金 子ども活動支援金	22 (介護保険課) 1,000 (子育て施設課)

(款) 22 市債 (項) 01 市債

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
22 市債	3,843,900	96,000	3,939,900
01 市債	3,843,900	96,000	3,939,900
02 衛生債	734,800	2,200	737,000
03 農林水産業債	139,800	6,700	146,500
05 土木債	1,271,300	17,100	1,288,400
08 臨時財政対策債	860,000	70,000	930,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
02 墓苑債	2,200	市営墓地整備事業債 2,200 (水とみどり課)
01 農業債	5,000	農業施設整備事業債 5,000 (農林水産課)
02 林業債	1,700	林業施設整備事業債 1,700 (農林水産課)
03 河川債	5,900	河川整備事業債 5,900 (水とみどり課)
04 水路債	11,200	水路整備事業債 11,200 (水とみどり課)
01 臨時財政対策債	70,000	臨時財政対策債 70,000 (財政課)

3 歳 出

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	44,511,527	8,730	44,520,257	7,730	0	1,000	0
01 社会福祉費	15,531,805	7,730	15,539,535	7,730	0	0	0
01 社会福祉総務費	805,893	7,730	813,623	7,730	0	0	0
02 児童福祉費	15,933,261	1,000	15,934,261	0	0	1,000	0
02 子ども・子育て支援費	10,455,590	1,000	10,456,590	0	0	1,000	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
18 負担金、補助 及び交付金	7,730	104100 高齢者福祉施設防災対 策事業 (介護保険課)	7,730	18 負担金、補助及び交付金 補助金	7,730 7,730
17 備品購入費	1,000	022900 保育所運営事業 (子育て施設課)	1,000	17 備品購入費 庁用器具費	1,000 1,000

(款) 04 衛生費 (項) 04 墓苑費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 衛生費	9,294,747	2,200	9,296,947	0	2,200	0	0
04 墓苑費	255,748	2,200	257,948	0	2,200	0	0
01 墓苑費	255,748	2,200	257,948	0	2,200	0	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
10 需用費	2,200	031100 墓苑管理事業 (水とみどり課)	2,200
			10 需用費 2,200 修繕料 2,200

(款) 06 農林水産業費 (項) 01 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
06 農林水産業費	1,054,847	10,531	1,065,378	0	6,700	0	3,831
01 農業費	548,478	7,810	556,288	0	5,000	0	2,810
03 農地費	316,380	7,810	324,190	0	5,000	0	2,810
02 林業費	45,169	2,721	47,890	0	1,700	0	1,021
01 林業管理費	45,169	2,721	47,890	0	1,700	0	1,021

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
11 役務費	680	033600		11 役務費	680
		土地改良施設管理事業	7,810	手数料	680
13 使用料及び賃借料	455	(農林水産課)		13 使用料及び賃借料	455
				工事用機器借上料	455
15 原材料費	55			15 原材料費	55
				原材料費	55
18 負担金、補助及び交付金	6,620			18 負担金、補助及び交付金	6,620
				補助金	6,620
10 需用費	1,444	034200		10 需用費	1,444
		林道管理事業	2,721	修繕料	1,444
11 役務費	408	(農林水産課)		11 役務費	408
				手数料	408
13 使用料及び賃借料	869			13 使用料及び賃借料	869
				工事用機器借上料	869

(款) 08 土木費 (項) 04 河川費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
08 土木費	6,909,445	17,258	6,926,703	0	17,100	0	158
04 河川費	73,953	5,905	79,858	0	5,900	0	5
01 河川費	73,953	5,905	79,858	0	5,900	0	5
06 水路費	80,949	11,353	92,302	0	11,200	0	153
02 水路事業費	48,047	11,353	59,400	0	11,200	0	153

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
10 需用費	5,000	041800		10 需用費	5,000
		河川維持事業	5,905	修繕料	5,000
11 役務費	513	(水とみどり課)		11 役務費	513
				手数料	513
13 使用料及び賃借料	392			13 使用料及び賃借料	392
				工事中機器借上料	392
10 需用費	9,880	043100		10 需用費	9,880
		水路維持事業	11,353	修繕料	9,880
11 役務費	803	(水とみどり課)		11 役務費	803
				手数料	803
13 使用料及び賃借料	670			13 使用料及び賃借料	670
				工事中機器借上料	670

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
13 諸支出金	49,821	136,619	186,440	0	0	12,522	124,097
02 還付金	12,919	136,619	149,538	0	0	12,522	124,097
02 使用料及び手数料還付金	12,856	12,500	25,356	0	0	12,500	0
04 国庫支出金還付金	0	121,229	121,229	0	0	0	121,229

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22 償還金、利子及び割引料	12,500	067300 墳墓返還金還付事業 (水とみどり課)	12,500 12,500
22 償還金、利子及び割引料	121,229	127000 個人番号カード等管理 事業費国庫補助金償還 事業 (市民課)	14 14
		127100 特別障害者手当等国庫 負担金償還事業 (障害者支援課)	218 218
		127200 障害者虐待防止対策支 援事業費国庫補助金償 還事業 (障害者支援課)	129 129
		127300 障害者自立支援医療費 国庫負担金償還事業 (障害者支援課)	1,926 1,926
		127400 子育て支援訪問事業費 国庫補助金償還事業 (健康推進課)	423 423
		127500 予防接種事業費国庫補 助金償還事業 (健康推進課)	5,463 5,463
		127600 がん検診推進事業費国 庫補助金償還事業 (健康推進課)	149 149
		127700 感染症予防事業費国庫 補助金償還事業 (健康推進課)	16,455 16,455
		127800 感染症予防事業費国庫 負担金償還事業 (健康推進課)	11,698 11,698
		127900 母子福祉費国庫負担金 償還事業 (子育て支援課)	131 131
		128000 放課後児童健全育成事 業費国庫補助金償還事 業 (子育て支援課)	12,867 12,867

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
		128200 児童手当国庫負担金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 1,785 1,785
		128300 児童扶養手当国庫負担金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 2,594 2,594
		128400 母子家庭等対策費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 3,166 3,166
		128500 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 97 97
		128600 未熟児養育医療給付費国庫負担金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 602 602
		128700 児童虐待防止事業費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 7 7
		128800 子育て短期支援事業費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 23 23
		128900 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 3,863 3,863
		129000 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 31,723 31,723
		129100 民間保育所等運営費国庫負担金償還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 35 35
		129200 保育士等職員研修・育成事業費国庫補助金償還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 356 356
		129300 病児保育事業費国庫補助金償還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 償還金 6,611 6,611

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
05 府支出金還付 金	0	2,890	2,890	0	0	22	2,868

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
		129400 一時預かり事業費（幼稚園型）国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	5,798	22 償還金、利子及び割引料 償還金	5,798 5,798
		129500 保育相談事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	37	22 償還金、利子及び割引料 償還金	37 37
		129600 地域子育て支援センター事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	151	22 償還金、利子及び割引料 償還金	151 151
		129700 保育所運営事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	332	22 償還金、利子及び割引料 償還金	332 332
		129800 教育・保育施設利用者負担軽減事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	1,778	22 償還金、利子及び割引料 償還金	1,778 1,778
		129900 一時預かり事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	1,027	22 償還金、利子及び割引料 償還金	1,027 1,027
		130000 教育・保育施設運営支援事業費国庫補助金償還事業 （子育て施設課）	11,771	22 償還金、利子及び割引料 償還金	11,771 11,771
22 償還金、利子及び割引料	2,890	126800 介護基盤整備等支援事業費府補助金償還事業 （介護保険課）	22	22 償還金、利子及び割引料 償還金	22 22
		128100 母子福祉費府負担金償還事業 （子育て支援課）	66	22 償還金、利子及び割引料 償還金	66 66
		126900 教育・保育施設等施設型給付事業費府負担金償還事業 （子育て施設課）	2,785	22 償還金、利子及び割引料 償還金	2,785 2,785
		130100 民間保育所等運営費府負担金償還事業 （子育て施設課）	17	22 償還金、利子及び割引料 償還金	17 17

国民健康保険事業特別会計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
08 繰越金	1	197,609	197,610
歳入合計	22,299,130	197,609	22,496,739

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
06 積立金	30	192,711	192,741
08 諸支出金	21,172	4,898	26,070
歳出合計	22,299,130	197,609	22,496,739

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	192,711
0	0	0	0	4,898
0	0	0	0	197,609

2 歳 入

(款) 08 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
08 繰越金	1	197,609	197,610
01 繰越金	1	197,609	197,610
01 繰越金	1	197,609	197,610

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 繰越金	197,609	前年度繰越金	197,609 (健康保険課)

3 歳 出

(款) 06 積立金 (項) 01 積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
06 積立金	30	192,711	192,741	0	0	0	192,711
01 積立金	30	192,711	192,741	0	0	0	192,711
01 財政調整基金 積立金	30	192,711	192,741	0	0	0	192,711

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
24 積立金	192,711	605800 国民健康保険事業財政 調整基金積立事業 (健康保険課)	192,711	24 積立金 積立金	192,711 192,711

(款) 08 諸支出金 (項) 01 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
08 諸支出金	21,172	4,898	26,070	0	0	0	4,898
01 償還金及び還付加算金	21,172	4,898	26,070	0	0	0	4,898
05 保険給付費等 交付金償還金	1,000	4,898	5,898	0	0	0	4,898

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
22 償還金、利子 及び割引料	4,898	605400 保険給付費等交付金償 還事業 (健康保険課)	4,898	22 償還金、利子及び割引料 償還金	4,898 4,898

介護保険事業特別会計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
08 繰越金	1	230,811	230,812
歳入合計	18,942,874	230,811	19,173,685

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
05 積立金	786	179,361	180,147
07 諸支出金	4,002	51,450	55,452
歳出合計	18,942,874	230,811	19,173,685

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	179,361
0	0	0	0	51,450
0	0	0	0	230,811

2 歳 入

(款) 08 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
08 繰越金	1	230,811	230,812
01 繰越金	1	230,811	230,812
01 繰越金	1	230,811	230,812

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 繰越金	230,811	前年度繰越金 230,811 (介護保険課)

3 歳 出

(款) 05 積立金 (項) 01 積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
05 積立金	786	179,361	180,147	0	0	0	179,361
01 積立金	786	179,361	180,147	0	0	0	179,361
01 介護給付準備 基金積立金	786	179,361	180,147	0	0	0	179,361

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
24 積立金	179,361	703700 岸和田市介護保険給付 準備基金積立事業 (介護保険課)	179,361	24 積立金 積立金	179,361 179,361

(款) 07 諸支出金 (項) 01 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
07 諸支出金	4,002	51,450	55,452	0	0	0	51,450
01 償還金及び還付加算金	4,002	51,450	55,452	0	0	0	51,450
02 償還金	1	51,450	51,451	0	0	0	51,450

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
22 償還金、利子及び割引料	51,450	704700 介護保険償還事業 (介護保険課)	51,450	22 償還金、利子及び割引料 償還金	51,450 51,450

- 1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 2) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加分) (自転車競技事業特別会計)

事 項	限 度 額 千円	前 年 度 末 ま まで の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金 千円	府支出金 千円	地方債 千円		そ の 他 千円
第75回高松宮記念杯競輪・第2回パープルカップ広告伝業 務委託 (開催事業)	千円 70,000		千円 0	令和5年度	千円 0						千円 0
				令和6年度	70,000						70,000

2) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前年度末現在高						当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額					
	補正前額		補正後額		補正額		補正前額		補正後額		補正額		補正前額		補正後額		補正額	
	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額	の額
1 普通債																		
(1) 土	1,260,522	△ 14,901	1,245,621	389,600	17,100	406,700	90,344	90,344					1,559,778	2,199	1,561,977			
(2) 農林水産	374,003	△ 171,800	202,203	139,800	6,700	146,500	5,862	5,862					507,941	△ 165,100	342,841			
(3) 教育	6,361,386	△ 536,000	5,825,386	123,100		123,100	560,747	560,747					5,923,739	△ 536,000	5,387,739			
(4) 公営住宅	1,212,415	△ 25,000	1,187,415	30,000		30,000	97,133	97,133					1,145,282	△ 25,000	1,120,282			
(5) 消防施設	1,219,150	△ 61,300	1,157,850	360,300		360,300	160,779	160,779					1,418,671	△ 61,300	1,357,371			
(6) 会館	2,598,261	△ 18,000	2,580,261	62,900		62,900	203,057	203,057					2,458,104	△ 18,000	2,440,104			
(8) 都市計画	6,017,835	△ 454,290	5,563,545	851,700		851,700	843,636	843,636					6,025,899	△ 454,290	5,571,609			
(10) その他	1,202,929	△ 63,922	1,139,007	1,023,400	2,200	1,025,600	76,692	76,692					2,149,637	△ 61,722	2,087,915			
計	20,526,569	△ 1,345,213	19,181,356	2,983,900	26,000	3,009,900	2,079,369	2,079,369	0				21,431,100	△ 1,319,213	20,111,887			
3 その他																		
(2) 臨時財政対策債	30,753,874	△ 143,575	30,610,299	860,000	70,000	930,000	2,742,715	2,742,715					28,871,159	△ 73,575	28,797,584			
(5) 第三セクター等改革推進債	1,531,600	△ 1,531,600	0										1,531,600	△ 1,531,600	0			
(6) 公有財産管理事業債	8,542	500	9,042				2,260	2,260					6,282	500	6,782			
計	32,952,904	△ 1,674,675	31,278,229	860,000	70,000	930,000	2,904,352	2,904,352	0				30,908,552	△ 1,604,675	29,303,877			
一般会計	53,763,124	△ 3,019,888	50,743,236	3,843,900	96,000	3,939,900	5,029,600	5,029,600	0				52,577,424	△ 2,923,888	49,653,536			
1 施設整備事業債	2,771,292	12,023	2,783,315				205,738	205,738					2,565,554	12,023	2,577,577			
特別会計	5,461,352	12,023	5,473,375	0	0	0	615,018	615,018	0				4,846,334	12,023	4,858,357			
合計	59,224,476	△ 3,007,865	56,216,611	3,843,900	96,000	3,939,900	5,644,618	5,644,618	0				57,423,758	△ 2,911,865	54,511,893			

